

嘉手納基地内における火災に対する意見書

令和 2 年 6 月 22 日午前 9 時頃、嘉手納基地内において危険物取扱施設がほぼ全焼する火災が発生した。

防衛局から米側の公式発表として、危険物取扱施設より出火、基地消防隊が対応中であり延焼はないとの情報が、火災発生から約 3 時間後に提供された。また、塩素ガスの発生に伴う避難行動や基地関係者に被害をおよぼしたとの情報が、火災発生から約 10 時間後に提供された。このような情報提供の遅れに対し、基地周辺自治体住民の不安は計り知れず、怒りを禁じ得ない。

今回の火災において塩素ガスが発生し、風向きや風速等によっては、基地周辺自治体へ深刻な影響を与える可能性があり決して看過できるものではない。

これまで、事件・事故が発生するたびに、原因究明や再発防止、迅速かつ正確な情報提供を強く求めたにもかかわらず状況が変わらないのは誠に遺憾である。

よって沖縄市議会は、市民の人権、生命、財産を守る立場から、嘉手納基地内における火災に対して厳重に抗議し、下記の事項について米軍に申し入れるよう要求する。

記

1. 早急に原因を究明し、再発防止策を公表すること。
2. 通報体制を厳格に遵守し、迅速・正確な情報提供をすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 7 月 8 日
沖 縄 市 議 会

宛 先

外務省沖縄担当大使

沖縄防衛局長